わかりやすい版

（仮称）札幌市障がい者スポーツセンター

基本構想（案）

ご意見を募集します

募集期間　令和8年1月13日（火）から
令和8年2月12日（木）まで

札幌市では、障がいの有無にかかわらず、いつでも、誰もが、気軽に、安心してスポーツを楽しむための拠点となる（仮称）札幌市障がい者スポーツセンターについて、その考え方を整理した基本構想案を作りました。

皆さんの意見を参考にして、よりよい構想にしたいと考えていますので、このパンフレットを読んで、気づいたことや考えたことを教えてください。

市政等資料番号
01-E01-25-2270

札幌市スポーツ局

障がい者スポーツセンターの役割

（仮称）札幌市障がい者スポーツセンターは、障がいの有無に関わらず、いつでも、誰もが、気軽に安心してスポーツを楽しむことができる環境を実現するための拠点としての役割を果たすことを目指します。

また、単なるスポーツ施設ではなく、スポーツに関する相談機能や、障がい者スポーツを支える人材の育成、情報拠点の役割も担います。

構想の目的

札幌市の障がい者スポーツなどの現在の状況や課題を明確にし、札幌市の障がい者スポーツ環境の将来像や障がい者スポーツセンターの基本理念、施設の方向性などについて整理することを目的として策定します。

札幌市の障がい者スポーツの現状

【障がいのある方と市民全体のスポーツ実施状況の比較】

	週			月		行わなかった・無回答
	3回以上	2回程度	1回程度	1～3回程度	1回未満	
障がいのある方	26.0%	16.8%	11.1%	9.8%	7.9%	28.4%
市民全体	30.3%	13.9%	16.0%	15.0%	10.2%	14.6%

○「行わなかった・無回答」の割合を比較すると、障がいのある方は市民全体の2倍近くとなっており、札幌市の障がいのある方については、スポーツ習慣のある方と全くない方がはっきり分かれる傾向が見られます。

【自身の運動やスポーツへの取組についての考え】

	満足	もっと行いたい・・・①	もっと行いたいができない・・・②	関心がない	無回答	①+②
全体	12.4%	26.7%	33.1%	22.6%	5.2%	**59.8%**
身体障がい	12.5%	26.2%	35.1%	19.7%	6.5%	**61.3%**
知的障がい	17.5%	27.4%	25.4%	25.0%	4.8%	**52.8%**
精神障がい	6.2%	28.2%	38.6%	24.5%	2.5%	**66.8%**
(参考)国	21.4%	16.9%	22.5%	39.2%	–	**39.4%**

○障がいのある方の約6割が運動やスポーツについて「もっと行いたい」「もっと行いたいができない」と回答しており、スポーツの機会が増えることを希望しています。

○障がい者手帳の種類別に見ると、精神障がいの方が66.8%と最も高い状況です。

【運動やスポーツができなかった理由】

＜障がいのある方＞

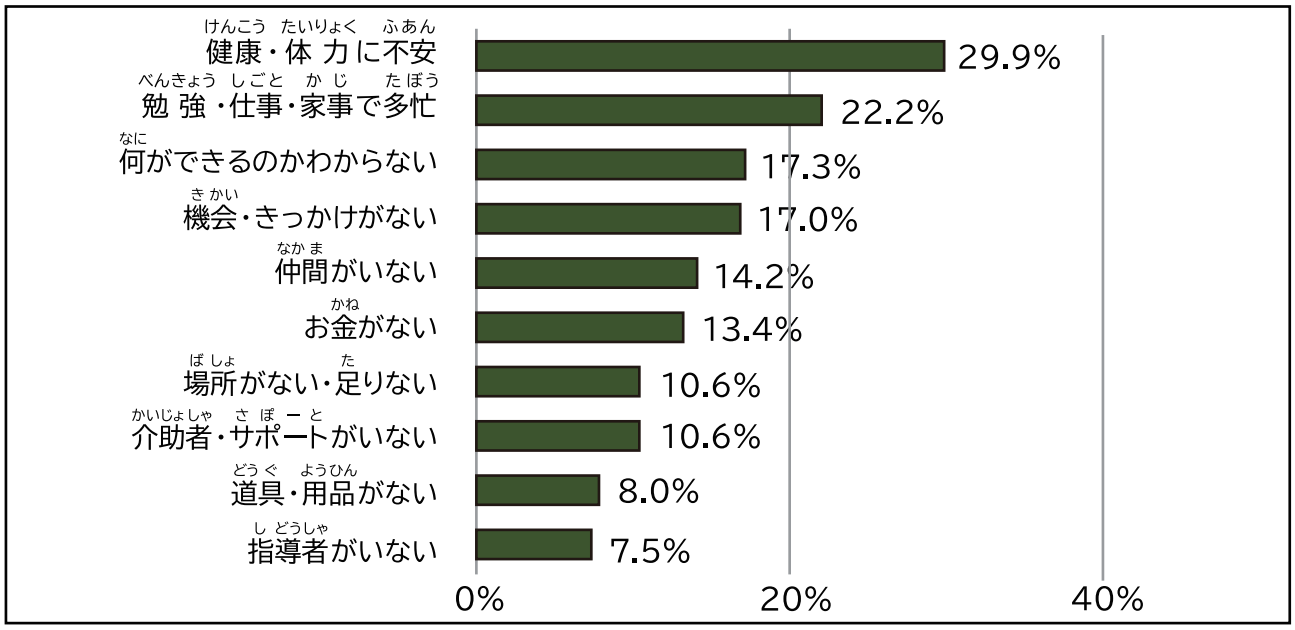

＜市民全体＞

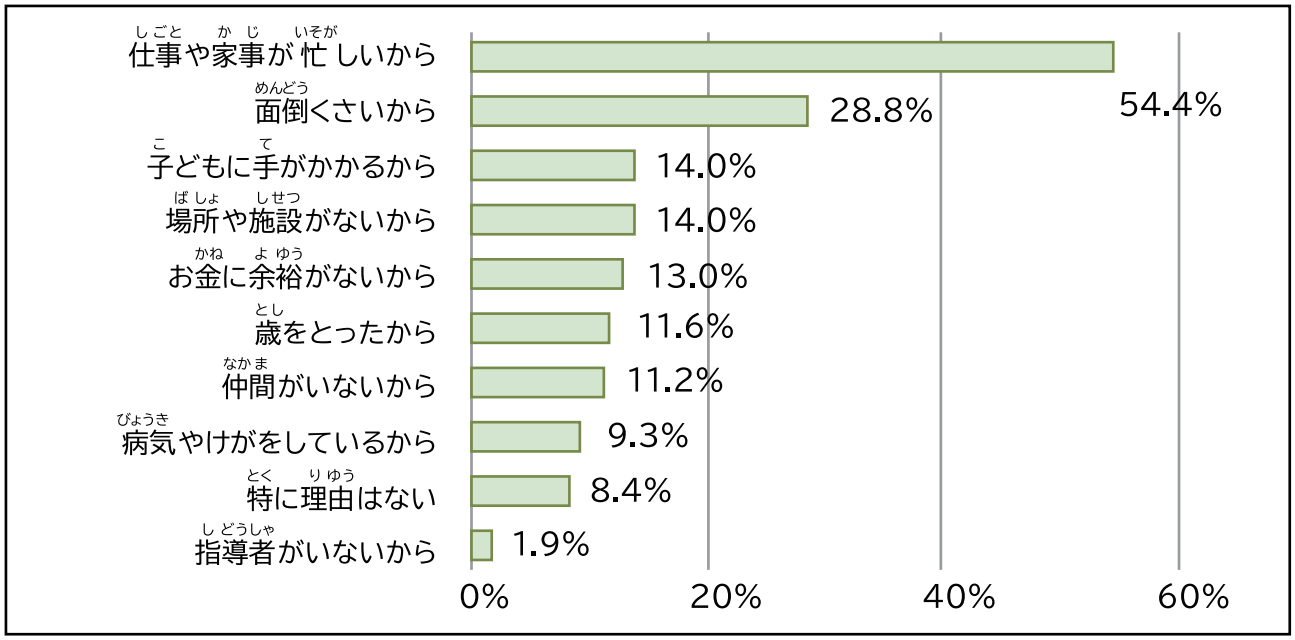

○障がいのある方では、健康・体力面での不安を理由に挙げている方が最も多いです。
（市民全体では、「仕事や家事が忙しい」が約54%で最も多いです）。

○障がいのある方では、情報や体験機会の乏しさ、介助者や用具等の必要な支援・備品の不足、指導者不在などの理由が挙げられています。

【運動やスポーツを行っている場所】

＜障がいのある方＞

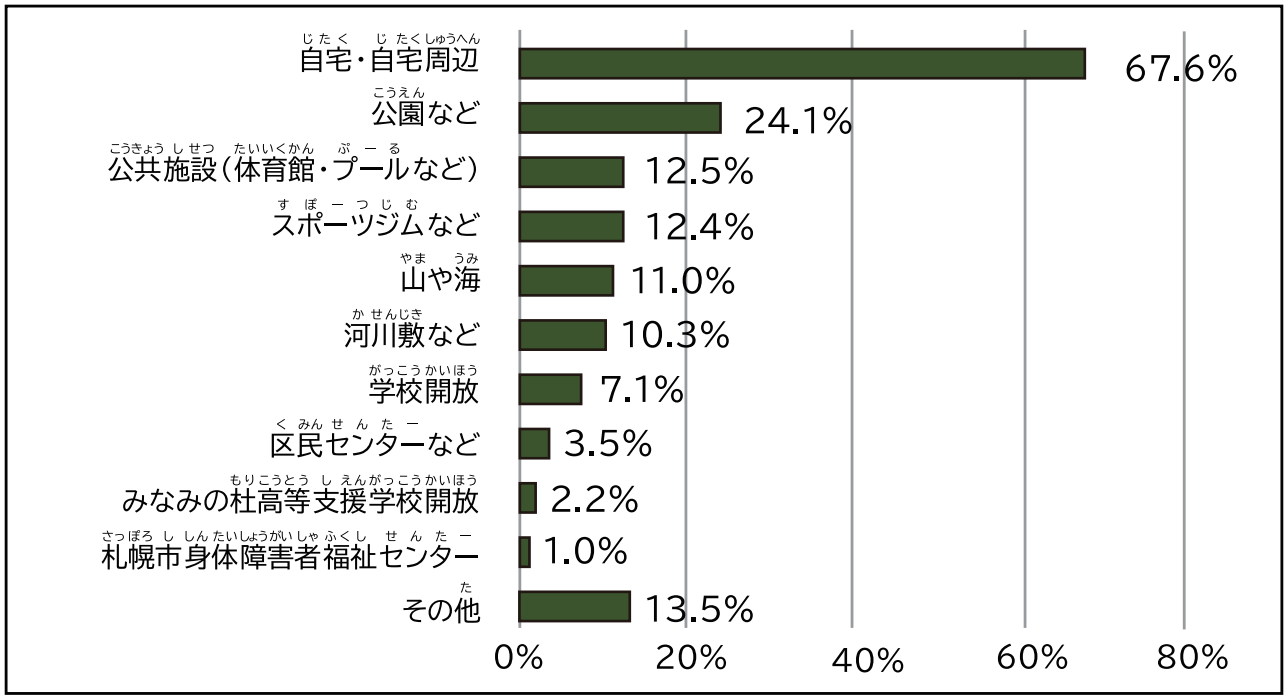

＜市民全体＞

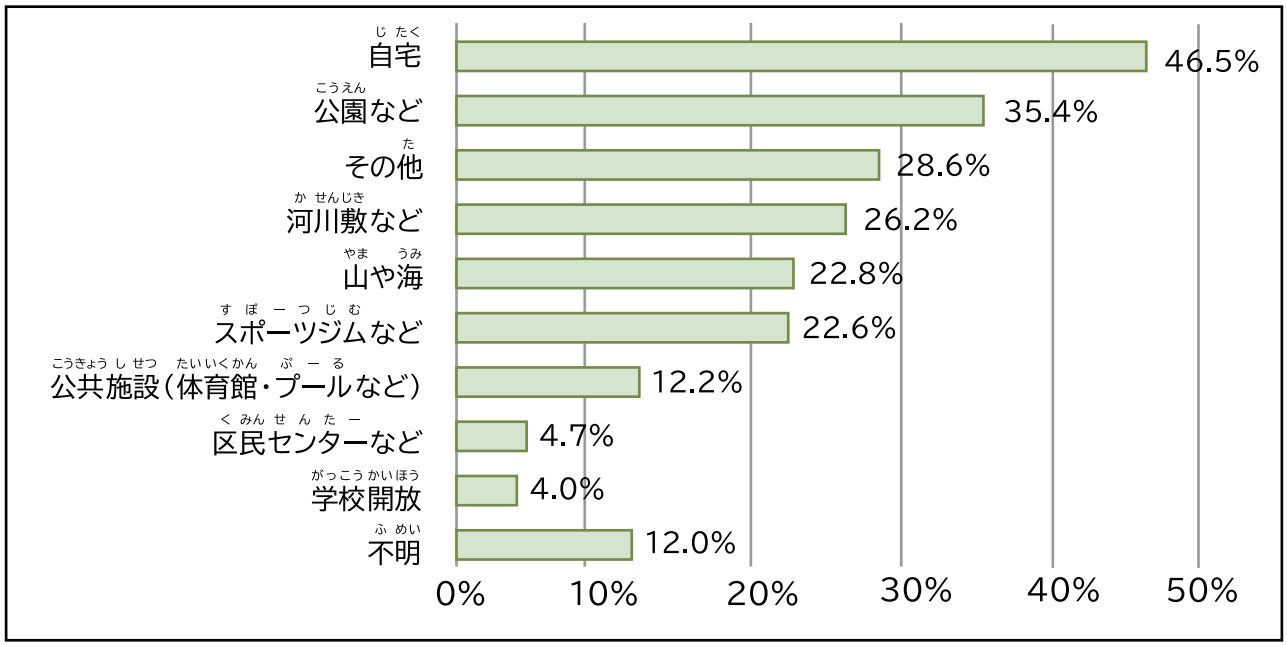

○障がいの有無にかかわらず、自宅・自宅周辺で運動・スポーツを行う方が最も多いです。

○障がいのある方に、特にその傾向がはっきり表れており、自宅・自宅周辺以外の場所で運動・スポーツを実施することが少ない状況です。

【関係団体からのヒアリング結果】

項目	主な意見
札幌市の障がい者スポーツの課題等	●障がいのある方に必要な機能や配慮が十分なスポーツ施設が足りない ●障がい者スポーツの指導や支援をする人材と、その方たちが集まる場所が足りない ●障がいのある方と、指導者を結びつける場所が足りない ●障がい者スポーツに関する情報の手に入れ方がわからない　など
センターに期待すること	●障がいのある方を支援する職員が常にいてほしい ●障がい当事者をセンターで働かせてほしい ●「人目を気にせず体を動かせる場」「仲間等と悩みを共有できる場」にしてほしい ●障がいのある方、ない方が互いに利用できたり、交流ができる機会や環境をつくってほしい　など
センターに必要な機能、重視すべきポイント	●プール・体育館 ●日常利用、大会利用、少人数利用などの柔軟性 ●駐車場 ●公共交通機関からのアクセス利便性 ●早期整備、複数施設整備　など
センターに必要な設備	●盲導鈴・点字ブロック、音が遮断できる仕組み ●施設案内用の電光掲示板、筆談ができる体制 ●異性介助に配慮した空間 ●複数の車いすに対応できるエレベータ　など

障がい者スポーツの必要性

○アンケートや関係団体からのヒアリングの結果を整理すると、いつでも、誰もが、気軽に安心して楽しむことができる環境を実現するためには、「障がい者スポーツを実施できる環境（施設・設備等）」に加えて、「指導・相談」、「人材育成」、「情報発信」、「ネットワーク」のそれぞれに対応するための取組が必要です。

○また、これらの取組を効果的に進めるためには関係者の活動拠点が不可欠です。

施設・設備等

・いつでも気軽に運動・スポーツができる場所を作る必要がある
・様々なスポーツを体験できるような場所が必要である

指導・相談

・指導員などの人材が常駐し、障がいのある方が相談や指導を受ける場を作る必要がある

人材育成

・障がい者スポーツを支える人材を増やすための人材育成の拠点が必要である

情報発信

・スポーツに関する情報、大会やイベントの情報を発信して、障がいのある方がスポーツを始める・続ける機会を増やす必要がある

ネットワーク

・障がいのある方同士、関係団体同士の交流や情報交換ができる機会や場所が必要である

「障がい者スポーツ機能」と「関係者の活動拠点機能」を併せ持つ障がい者スポーツ推進の拠点、『障がい者スポーツセンター』の整備が必要。

障がい者スポーツの将来像

○障がい者スポーツセンターを拠点として、地域全体で障がい者スポーツがしやすい環境を作る。

○関係団体・関係分野との連携により、障がい者スポーツを支える担い手の確保や様々な知識・情報の共有、人材育成等を図る。

○障がいのない方にも障がい者スポーツを広め、共生社会の実現に貢献する。

○障がい者スポーツに関する情報の発信、障がいのある方とない方がともに楽しむことのできるスポーツ体験の提供等を通して、「心のバリアフリー」を育む。

【札幌市の障がい者スポーツの将来像（イメージ）】

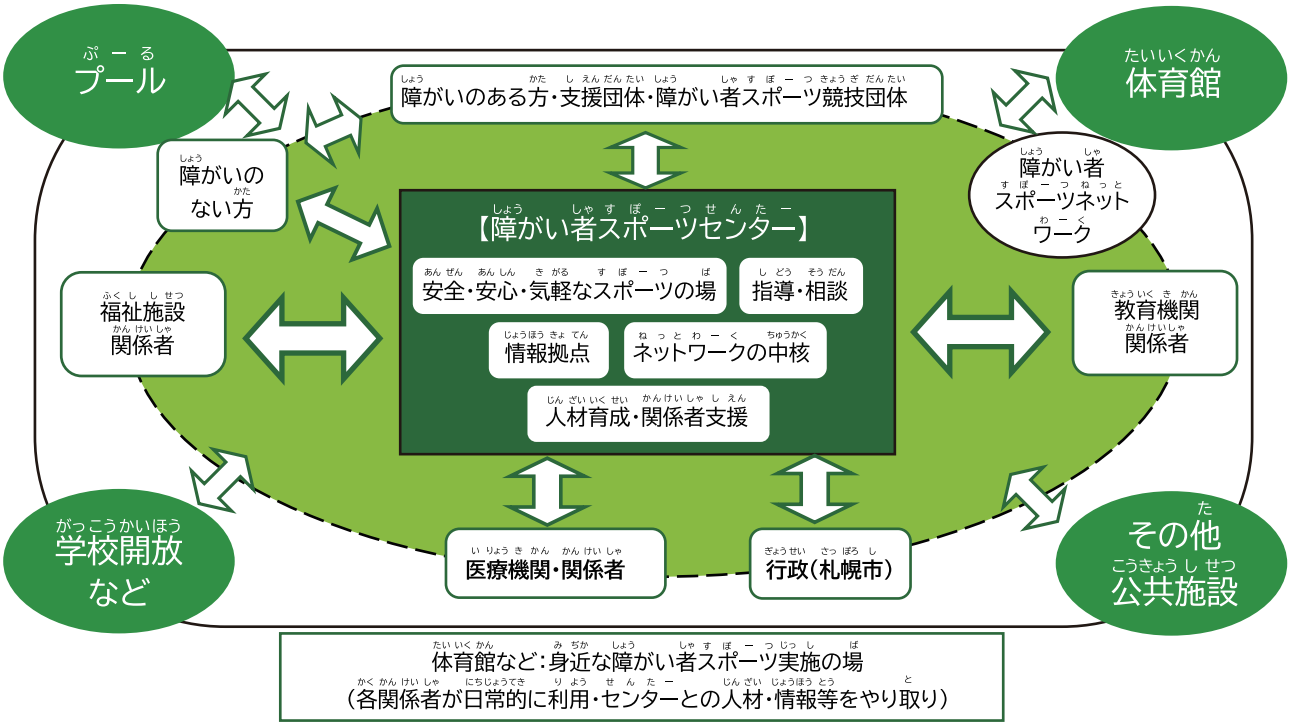

障がい者スポーツセンターの基本理念・基本方針

基本理念

※「基本理念」とは、障がい者スポーツセンターが目指すべき姿をあらわしたものです。

障がい者スポーツの「する」「支える」「広める」拠点となり
誰もが・いつでも・安心して・誰とでもスポーツを楽しむこ
とができる共生都市さっぽろを実現する

基本方針

※「基本方針」とは、「基本理念」を達成するための具体的な行動の目標です。

1 誰でも・いつでも・安心して気軽にスポーツができる拠点

2 障がい者スポーツを支え、伝え、育てる拠点

3 人々がつながり、支えあい、ともにスポーツができる社会の拠点

障がい者スポーツセンターの基本的な要件

1. 施設について

施設機能と規模

他都市の施設を参考にしながら、適切な機能・規模等の詳細を検討していきます。

【参考】

他都市施設で概ね整備されている機能	体育館、プール、トレーニング室、多目的室、卓球室など
雪が積もる札幌市でニーズが高いと思われる機能	ランニングコース

施設の立地

アクセス性、面積、土地の規制などを踏まえて今後検討していきます。
特にアクセス性については、障がいのある方の「移動のバリアフリー」の視点で公共交通機関(地下鉄)からの行きやすさを重視します。

2. 取組について

障がい者スポーツセンターでは、下の5つの機能による取組を行います。

基本要件	取組例
障がいのある方がいつでも気軽に利用できる機会の提供	・障がいのある方が個人で参加できるプログラムの実施 ・障がい者スポーツ用具の貸出　など
指導・相談機能	・医事・スポーツ相談事業　・地域への出張教室　など
人材育成機能	・パラスポーツ指導員養成講習会　など
情報拠点機能	・ホームページのバリアフリー化 ・障がい者スポーツセンターの社会科見学　など
ネットワーク機能	・障がい者スポーツセンター運営に関する協議体の設置 ・義肢・装具士との連携　など

障がい者スポーツセンターの整備手法等

1. 整備手法

○障がい者スポーツセンターの整備については、施設の新設、既にある施設の建替えまたは既にある施設の活用といった手法が考えられます。

○施設の新設または既にある施設の建替えによる場合は、利用者の使いやすさや、公共施設をムダなく効率的に使用するために、類似・関連施設の複合化などの検討を行います。

類似・関連施設の複合化などの検討に当たっての考え方

以下に該当する施設について、機能の統合や施設の複合化を検討します。

○運動やスポーツに関する機能など、障がい者スポーツセンターに備えるものと重なる機能を持つ施設

○障がい者スポーツセンター内にあることで効果を高めることが期待される機能や組織などを有する施設

≪複合化を検討する類似・関連施設の例≫

・札幌市身体障害者福祉センター　・視聴覚障がい者情報センター

2. 事業費等

○整備や運営に要する事業費については、今後検討する整備手法、施設の規模・機能を踏まえて算出します。

3. 施設の利用区分

○スポーツを通じて、障がいのある方とない方との交流機会を作るという目的から、障がいのある方のみの専用ではなく、優先利用を想定しています。

障がい者スポーツセンター整備までの進め方

1. 障がい者スポーツセンター整備までの取組

○障がい者スポーツセンターの整備までは、整備候補地の決定や、類似・関連施設との複合化などの課題解決に一定の期間がかかります。

○一方で、障がい者スポーツセンターの整備を見据えた体制づくりや、障がい者スポーツの普及など、できる取組は進めていく必要があります。そこで、既にある市有施設に障がい者スポーツの暫定的な活動拠点（以下「暫定拠点」といいます。）を設置して、できることから順次取り組んでいきます。

○暫定拠点での取組を通じて把握できた課題や要望は、障がい者スポーツセンター整備の検討に反映していきます。

2. 暫定拠点

○令和10年度から札幌国際交流館を暫定拠点として活用します。

	札幌国際交流館（白石区本通16丁目南4−26）
施設概要	【延床面積】3,809㎡ 【主な工リア】 体育室、プール、ランニングコース　など 【アクセス】地下鉄東西線「南郷18丁目」より徒歩10分 【駐車場】85台
選定理由	・他都市の障がい者スポーツセンターでの利用ニーズが高い体育館・プールが併設されている。 ・現在、施設の跡活用を検討しており、後継施設は障がいのある方の優先施設として利用できる見込み。 ・令和4年度に大規模修繕が行われており、一定程度のバリアフリー化に対応済み。

※暫定拠点設置までの期間は西区体育館・温水プールを活用した障がい者スポーツの取組を予定しています。

(仮称)札幌市障がい者スポーツセンター基本構想(案)ご意見記入用紙

＜お名前＞

＜年齢＞ 該当する年代にチェックを入れてください

□19歳以下 □20歳代 □30歳代 □40歳代 □50歳代 □60歳代 □70歳以上

＜ご住所＞

＜ご意見＞「何ページ」の「何について」というように、できるだけ具体的に書いてください。
書くところが足りないときは、別の紙に書いてください。

ページ番号・項目名	ご意見

札幌市公式ホームページ（下のホームページＵＲＬの意見受付フォーム）、郵便、FAX、電子メールなどによりお送りください。（電話による受付は行っていません）

【提出先・問い合わせ先】

札幌市 スポーツ局 スポーツ部 企画事業課
〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ＯＲＥ札幌ビル9階
電話：011-211-3044 FAX：011-211-3046
メールアドレス：sports-kikaku@city.sapporo.jp
ホームページ：https://www.city.sapporo.jp/sports/syogai/syogai_syasportscenter/kihonkousou.html